

6 次 号 外  
令和 2 年 12 月 1 日

やまがた食産業クラスター協議会

事務局長 様

山形県農林水産部 6 次産業推進課長

年末年始における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策及び  
「イベント等の開催に関する基本方針」の見直しについて（依頼）

新型コロナウイルス感染症の感染防止につきましては、日ごろ御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今後年末年始を迎えるに当たり、休暇が集中し、県民の皆様が混み合う場所へ集中的に出かけることにより、感染の拡大が懸念されるところです。

そのため、県では、年末年始の帰省や旅行の分散について御協力をお願いしており、各事業者におかれましては、従業員の皆様の休暇の分散取得について、それぞれの事情に応じて工夫していただきながら、可能な限り御配慮いただきたいと思います。

つきましては、感染拡大防止という趣旨を御理解いただき、貴協議会会員への周知について、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

また、併せて、本県の「イベント等の開催に関する基本方針」について、政府の来年 2 月末までの催物の開催制限等に係る方針を踏まえ、別添のとおり見直しを行いましたので、貴協議会会員への周知について、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

令和2年11月13日  
山形県新型コロナウイルス  
感染症に係る危機対策本部

各事業者様

山形県  
新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
本部長 吉村美栄子

年末年始における新型コロナウイルス感染症の  
感染防止対策について（依頼）

日ごろ、新型コロナウイルス感染症の感染防止につきましては多大な御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今後年末年始を迎えるに当たり、休暇が集中し、県民の皆様が例年混み合う場所へ集中的に出かけることにより、感染の拡大が懸念されるところです。

そのため、県では、県民の皆様に対し人が密集しがちになる年末年始は、帰省や旅行を分散していただくよう御協力をお願いしているところです。

つきましては、各事業者におかれましては、趣旨を御理解いただき、従業員の皆様の休暇の分散取得について、業種・業態それぞれの事情に応じ工夫していただきながら、可能な限り御配慮いただきますようお願い申し上げます。

令和2年11月25日  
山形県新型コロナウイルス  
感染症に係る危機対策本部

関係事業者 殿

山形県  
新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
本部長 吉村 美栄子

### 「イベント等の開催に関する基本方針」の見直しについて

日ごろ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に多大な御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、政府の来年2月末までの催物の開催制限等に係る方針を踏まえ、本県の「イベント等の開催に関する基本方針（令和2年5月26日）」について、別添のとおり見直しを行いました。

つきましては、趣旨を御理解のうえ、引き続き、感染防止対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

また、上記方針の3の(1)による事前相談につきましては、県有施設にあっては施設の所管課まで、それ以外の施設にあっては防災危機管理課までお知らせくださるようお願いいたします。